

意見提出者

(敬称略)

提出者名

桑原 清市

JAB MS107-2007 (原案) へのパブリックコメント及び処置

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント区分	コメント内容	提案	JAB 食品安全マネジメントシステム技術委員会処置 (凡例 ○:採用、△:修正等、×:不採用)
1	桑原 清市	0	5	G	<p>「食品安全マネジメントシステム-食品安全マネジメントシステムの審査及び認証を提供する機関に対する要求事項」(財団法人 日本規格協会発行)を翻訳版として参照できる。とあるが.....</p> <p>上記の翻訳版はパブリックコメント受付期間中に発行されていない。(日本規格協会に確認すると本年 4月 2日頃と言われた)</p> <p>昨今、一般人に食品安全が注目されている時に序文文書としては不十分で、この業界者しか理解できない表記であり改善を要する。</p>	<p>(改善案 1)</p> <p>何を翻訳したか明確にする為に下記の赤字部分を追加する</p> <p>ISO22003/TS:2007を翻訳した「食品安全マネジメントシステム-食品安全マネジメントシステムの審査及び認証を提供する機関に対する要求事項」(財団法人 日本規格協会発行)を翻訳版として参照できる。</p> <p>(改善案 2)</p> <p>今後、翻訳版が発行される時期を考慮しパブリックコメントの期間を延長し、求めるコメントの有効性を向上させる。</p>	<p>△:</p> <p>ISO/TS 22003:2007 の邦訳版という文言を追加しました。</p> <p>認定の基準として採用されているのは、ISO/TS 22003:2007 であり、規格協会発行の邦訳版は利用者の利便のための参照文書であり、認定の基準として採用されるものではありません。従って、パブリックコメントの期間と邦訳の時期は連動するものではありません。</p>
2	桑原 清市	2.2	5	G	JAB M307-2007 を調べたくも公表されていない。	(改善案) 公表する。	<p>×:</p> <p>JAB MS307-2007 はパブリックコメントの対象でないため、JAB MS 107-2007 のように制定原案は公開されておりません。しかし、本パブリックコメント募集終了後、JAB MS 107-2007、JAB MS 207-2007 と同時に公表する予定となっております。</p>

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。